# 富士山環境学習支援プログラムのご案内

[富士山に関する教育活動に関心のある教員・指導者の方々へ]



多くの人が富士山とふれ合い、知識を深め、富士山の環境保全の意識を育むことを目的に、富士山ボランティアセンターが実施している教育支援事業です。山梨県富士山レンジャーが、巡回中に撮影した写真等を用いてわかりやすく講義します。<u>謝礼や交通費は一切必要ありません。</u>

### 「山梨県富士山レンジャー」とは…

富士山と富士北麓の環境保全のためのパトロールをしています。登山者や観光客への富士登山安全指導のほか、国立公園におけるルールやマナーに基づいた啓発活動を行っています。動植物の違法採取や車両の違法乗り入れ、不法投棄に関する業務のほか、環境教育活動にも取り組んでいます。

### 「富士山ボランティアセンター」とは

山梨県と地元市町村で構成された 「富士山憲章山梨県推進会議」によって 運営されています。

富士山憲章の理念や、富士山の環境保 全への協力を呼びかけるために、環境保 全情報の発信やキャンペーン活動等を 行っています。

### ◆お問い合わせ・お申し込み先◆

富士山ボランティアセンター 【富士山憲章山梨県推進会議】

山梨県南都留郡富士河口湖町船津字剣丸尾6663-1(山梨県立富士山世界遺産センター北館)

TEL: 0555-20-9229 FAX: 0555-72-4114 E-mail: fujisan@eps4.comlink.ne.jp

URL: http://www.yamanashi-kankou.jp/fujisan/learn.html ※ パンフレット、申込書は左記ホームページから入手することができます。

# 【 プ ロ グ ラ ム 概 要 】

# 1 環境学習会

富士山世界遺産センター(山梨県富士河口湖町)にて、富士山の自然や環境保全を楽しく学べる学習会を実施します。校外学習や教育旅行・社会科見学などに最適です。また、児童生徒の自主的な学習・課外活動にも対応できます。学年や予備学習に応じた幅広いプログラムが特徴です。テーマ・所要時間等につきましては、事前にご相談ください。

# 〇所要時間

30分~

# 〇実施人数

最大80名まで 80名以上は応相談

### 〇その他

当センターへの移動手段はご用意できません



# 3 体験型学習(4月~11月)

(ゴミ拾い体験研修及びミニエコツアー)

富士山世界遺産センター周辺等でのゴミ拾いの実体験を通して、 富士山周辺地域の環境保全について理解を深めることができます。 ミニエコツアーでは、富士世界遺産センター観察園での自然観察 を通して、富士山の自然について楽しく学ぶことができます。

### 〇所要時間

30分~

### 〇実施人数

1名より実施 15名以上は応相談

### 〇その他

動きやすい、季節 にあわせた服装が 必要です





組み合わせ実施可能 2~3時間程度のプログラム



# 2 出張講座(山梨県内のみ)

富士山ボランティアセンター職員、富士山レンジャーが学校等を訪問し、富士山の自然や環境保全に関する学習会を実施します。総合的な学習の時間や、富士山学習・地域学習に最適です。学習内容や、時間等につきましては、打ち合わせの際にご相談ください。複数回続けての計画的な学習にも対応可能です。

#### 〇所要時間

1時限~

### 〇実施人数

1クラスより (体育館等での 講演も可能です)

#### 〇その他

交通費は不要です



# 4 その他教育支援活動

富士山ボランティアセンターでは、教員・指導者向け に下記の支援事業も実施しております。 お気軽にご相談ください。

### 〇教員・指導者向け支援活動

- \*教員・指導者を対象とした研修会・勉強会の開催
- \*富士山教育に関するカリキュラム相談
- \*写真や各種資料等授業に使用する教材の貸し出し

### ○富士山環境学習よろず相談

- \*富士山と環境保全に関する児童生徒の自主学習、 調べ学習、各種研究に対する質問受付・資料提供
- \*電話/FAX/E-mail/富士山ボランティアセンターカウンターにて受け付けます。

申込み状況やレンジャーの活動等により、ご希望の日程に添えないことがございますので、ご了承ください。

### 申し込みについて

- ①原則として実施希望日の<u>1ヵ月前</u>までにお申し込みください。まずは電話にてお問い合わせください。 平日の毎日9:30~16:00(年末年始を除く)に利用することができます。
- ②所定の申込書に必要事項を記入のうえ、記載の申し込み先に FAX/郵送/E-mail などで送付してください。
- ③受付後、希望プログラム・実施日・時間・内容についてご相談のあと、予約が確定します。
- ④申し込み・打ち合わせは受講される団体の責任者が行ってください。旅行業者等による代行はご遠慮ください。
- ⑤マスク着用や参加者の体調管理等、感染症防止対策については、受講団体様にてご対応ください。

### 富士山ボランティアセンター【富士山憲章山梨県推進会議】

富士の国やまなし観光ネット

https://www.yamanashi-kankou.jp/volunteer/

■富士山憲章ニューズレターの閲覧、「富士の国やまなし」メルマガの登録はこちら

